期限は11月30日――28年度臨時福祉給付金の申請を忘れずに

臨時給付金は消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人への暫定的・臨時的な措置として実施しています。申請期限を過ぎると給付金が受け取れませんので、期限までに申請してください。

●給付金の額　3000円／人

●対象者　28年1月1日現在に内子町民で、次のいずれにも該当する人

▽28年度の町民税が課税されていない人（課税されている人の扶養親族などは対象外）

▽生活保護制度の被保護者などではない人

●申請期限　11月30日（水）

●申請方法　次の①～⑤を持参して、各窓口で申請。①申請書②印鑑③代表者本人を確認できる運転免許証など④支給対象者全員の保険証の写しなど⑤申請者・代表者の指定口座の通帳またはキャッシュカードの写し――

●受付窓口　本庁（保健福祉課）内子分庁、小田支所

【問い合わせ】

○給付金について／保健福祉課
☎0893（44）6154

○町民税について／税務課
☎0893（44）6153

9月は屋外広告物適正化の強化月間

「愛顔つなぐえひめ国体」の開催に向け、愛媛県と県内の各市町が連携して、会場周辺や観光地などの違反屋外広告物の除却をしています。信号機や道路標識に貼られたステッカー・はり紙などは、違反広告物です。見かけた場合は、ご連絡ください。

また内子町内で看板・立て看板などの屋外広告物を表示する場合は、内子町屋外広告物条例に基づく許可が必要です。屋外広告物設置の工事を発注する場合は、県に登録した屋外広告業者に依頼してください。

【問い合わせ】
総務課　政策調整班
☎0893（44）6151

町営住宅の入居者を募集します

●住宅の規格・家賃など

❶藤井団地153号（小田地区）

藤井団地の外観

▽住所　中川3222―4番地
▽構造　木造2階・S61建
▽面積他　67・7㎡、3DK
▽家賃（月額）　1万2600円～
※駐車場なし

❷中田渡団地148号（小田地区）
▽住所　中田渡52―1番地
▽構造　木造2階・S59建
▽面積他　67・5㎡、3DK
▽家賃（月額）　1万1900円～
※駐車場あり

❸堂の浦団地176号（小田地区）

堂の浦団地の外観

▽住所　上田渡295番地
▽構造　木造2階・H4建
▽面積他　68・85㎡、3DK
▽家賃（月額）　1万6900円～
※駐車場あり

●入居資格

次の(1)～(4)を満たす人

(1)同居親族のある人（ただし条件によっては単身入居も可）

(2)現に住宅に困窮していることが明らかな人

(3)収入基準（月額所得が15万8000円以下）を超えないこと

※高齢者のみの世帯、障がい者や就学前の子どものいる世帯などは、21万4000円以下

(4)暴力団関係者でないこと

●共通事項

・入居時には敷金（家賃3カ月分）が必要

・家賃は、入居者の収入により決定

●申込方法　入居者申込書を提出してください。

●申込締切　9月16日（金）

※申込多数の場合は抽選。

※申込書は建設デザイン課・内子分庁・小田支所にあります。

【申込・問い合わせ】
建設デザイン課　管理係
☎0893（44）6157

コラム＊ねんきん瓦版

受給する年金額を増やせる「国民年金付加年金制度」をご存じですか

《国民年金付加年金制度とは》

国民年金の一般保険料に加え付加保険料（月々400円）を納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。例えば、10年間（120月）付加保険料を納付した場合、毎年24,000円が老齢基礎年金に上乗せされます。2年間で納付した付加保険料分を受け取るので、3年目以降はお得です。

《付加保険料を10年間納付した場合》
◎納める保険料
400円×10年（120月）＝48,000円
◎1年間に受け取る年金額
200円×10年（120月）＝24,000円
※付加年金は定額のため、物価の変動に応じた増額・減額はありません。

●制度利用の際の留意事項

▷利用できる人は、国民年金第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者です。

▷付加保険料のみの支払いはできません。

▷国民年金保険料の免除、猶予、学生納付特例の承認を受けている人、国民年金基金に加入している人は利用できません。

▷付加保険料の支払いは、申し込んだ月分からになります。

▷付加保険料の納付を希望する場合は、申出書を役場または年金事務所に提出してください。

【問い合わせ】
○松山西年金事務所
☎089（925）5105
○住民課　国民年金係
☎0893（44）6152

ふるさと納税でまちを元気に！返礼品採用の説明会を開きます

内子町では「ふるさと応援寄付金」（ふるさと納税）の返礼品を充実するために、返礼品への採用を希望する個人・企業を対象とした説明会を開催します。

ふるさと納税は寄付した人が税金の使い方を選べる他、返礼品による地域産業の振興が期待されています。

内子町では新システムの導入に合わせて、返礼品の協力をしてもらえる個人や企業を探しています。興味のある人は、説明会にぜひご参加ください。

●**説明会日時**　9月27日（火）午後7時～
●**場所**　町民会館3階ホール
●**参加方法**　内子町ホームページで要件を確認の上、電話でお申し込みください。
□www.town.uchiko.ehime.jp/
●**申込期限**　9月23日（金）

内子町の返礼品（抜粋）

【申込・問い合わせ】
総務課　政策調整班
☎0893（44）6151

余暇に野菜づくりをしませんか

内子町では、市民農園の利用者を募集しています。農業に興味のある人、休日に農業をしたい人は、ぜひご応募ください。

《エコロジーファーム七反》
●**所在地**　内子町五百木5585番地
●**募集区画数**　2区画
●**区画面積**　約50㎡／区画
●**年間使用料**　6000円

【応募・問い合わせ】
産業振興課　農業振興係（内子分庁）
☎0893（44）2123

特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

10月3～7日、特定計量器の定期検査を実施します。

合格していないものは、取引や証明に使用することができません。計量器が適切に役割を果たせるよう、必ず定期検査を受けましょう。家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受ける必要はありません。

【問い合わせ】
産業振興課（内子分庁内）
☎0893（44）2123

●**検査日程（10月）**

日	時間	場所
3（月）	午前10時～午後3時	内子町林業センター
4（火）	午前10時～11時30分	JAえひめ中央田渡経済センター
	午後1時～2時30分	JA愛媛たいき大瀬支所
5（水）	午前10時～午後3時	内子分庁
6（木）	午前10時～午後3時	内子分庁
7（金）	午前10時～午後3時	内子町役場（本庁）

小児インフルエンザの予防接種費用の一部助成が始まります

28年度から小児インフルエンザワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。

●**接種期間**　10月15日（土）～12月31日（土）
●**対象**　内子町内に住所がある1歳から15歳（中学3年生）までの人が、町内の医療機関で接種する場合
●**助成回数**　1歳から小学6年生までは2回、中学生は1回
●**個人負担金**　1回の接種につき1000円
●**申請方法**　①町内の医療機関に予約→②予約した医療機関にある「申請書及び委任状」に記入・捺印して申請→③予防接種を受けて1000円を支払う――（残りの料金を町が医療機関に支払います）
※医療機関に印鑑・保険証・母子手帳をご持参ください。

【問い合わせ】
地域医療・健康増進センター（保健センター）
☎0893（44）6155

1日まるごとドイツ気分
ドイツフェスタ 2016
――内子町・ローテンブルク市姉妹都市交流記念フェスタ――

ドイツのビールと料理を楽しみながら、ドイツ文化に触れてみませんか。当日は500円商店街も開催していますので、ぜひお越しください。

●**日時**　10月1日（土）午前11時40分～午後4時
※雨天時は2日（日）に延期
●**場所**　内子本町商店街（フェスタ対応店、まちの駅Nanze（ナンゼ）、ビジターセンターA・runze（アルンゼ））
●**内容**　ローテンブルク市との交流パネルの展示／ドイツ音楽の演奏／ビールや料理の販売など
●**チケット制**　一人2,400円（当日2,500円）
●**チケット販売**　内子町ビジターセンター、内子分庁（町並・地域振興課）、小田支所、フジ内子店

【問い合わせ】
内子町ビジターセンター
☎0893（44）3790

人権コラム＊幸せへの道

一人で悩まず、相談から解決へ
～人権に関する相談窓口のご紹介～

職場や学校、家庭や地域での日常生活で「これは人権問題ではないか」と感じたり、「私の人権が侵害されているのではないだろうか」などと悩んだりすることはありませんか。

人権相談窓口ではそうした悩みを聞き、解決するための最善の方法を一緒に考えます。相談内容によっては、専門機関を紹介したり、直接連絡を取ったりすることもできます。

秘密は厳守しますので、一人で悩まず次の相談窓口へご相談ください。

《内子町内の相談窓口》
◎人権相談（内子町役場住民課内）
☎0893（44）6152
※人権擁護委員の情報は住民課で対応します。
◎うちこ福祉館
☎0893（44）3410
◎参川福祉館
☎0892（50）1015
◎人権教育協議会（教育委員会自治・学習課内）
☎0893（44）2114

《国・愛媛県の相談窓口》
◎松山地方法務局　人権擁護課
☎089（932）0888
◎松山地方法務局　大洲支局
☎0893（50）5055
◎愛媛県人権啓発センター
☎089（941）8037

内子町社会福祉協議会の27年度事業・収支決算を報告します

中川地区のサロン活動の様子

5月30日に開かれた理事会と評議員会で、内子町社会福祉協議会の27年度事業報告および収支決算について承認されました。

内子町社会福祉協議会は「住民主体」を理念に掲げ、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各事業を通じて地域の福祉課題の解決を図っています。今年度は地域福祉事業、介護保険事業、保育事業などに取り組みました。主な内容をお知らせします。

●法人運営事業

拡大する事業に対応するために職員を増やし、役職員の研修を行うなど、組織の強化を図りました。皆さんからいただいた「まごころ銀行」への寄付金411万822円を活用し、地区社協へ地域活動支援を行いました。寄付金は地元の福祉推進に役立てるため、半額を地域へ還元しています。

●地域福祉推進事業

27年度から「生活困窮者自立相談支援事業」を始め、12件の相談を受けました。うち3件を支援しました。困窮者のための相談窓口として、自立に向けたネットワークの構築や資金の貸し付けなどを行い、安心した生活を継続する支援をしました。

町内60カ所の「ふれあい・いきいきサロン事業」に、運営費として参加者1人につき200円～300円の助成をしました。

●地域支援事業

月1回の法律相談を開催。弁護士が年間43件の相談に対して、適切な助言を行いました。

「生きがいデイサービス事業」では、保健センターなどでのリハビリや入浴、買い物などを行うことで社会的な孤立や閉じこもりの防止に努めました。

●介護サービス事業

できる限り慣れ親しんだ自宅で生活できるように、サービスを提供しました。ケアマネージャーが介護計画を作る居宅介護支援、ホームヘルパーの訪問介護、居室で入浴する訪問入浴介護、施設でのリハビリやレクリエーションする通所介護事業をしています。

●保育園事業

シャボン玉で遊ぶ園児たち

内子保育園、くるみ保育園、五城保育園の3園で保育事業を行いました。法改正により27年度から土曜日も終日保育をしています。併せて一時預かり保育、時間外保育をし、地域のニーズへの対応に努めました。

内子保育園では午後6時から午後7時まで時間外保育、くるみ保育園と五城保育園では、一時預かり保育を実施しています。

27年度収支決算状況

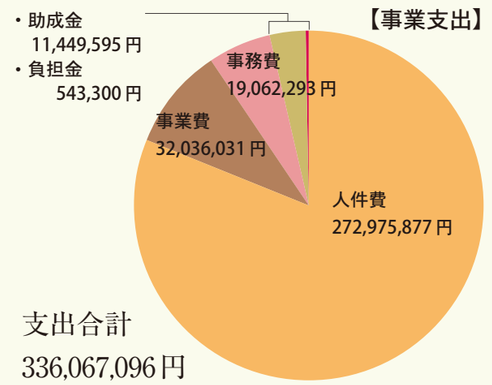

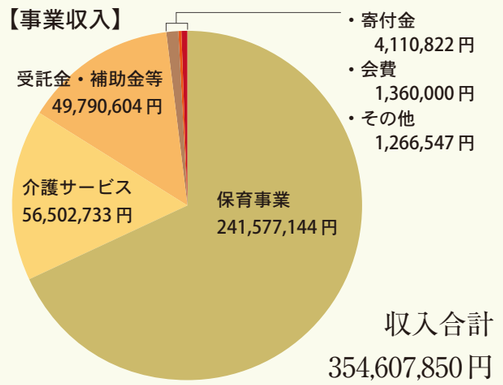

募集

特別養護老人ホームみどり苑の正職員

●募集人数／応募資格
(1)看護職員　2人／看護師または准看護師
(2)介護職員　2人／介護福祉士
(3)調理員　1人／調理師免許
※いずれの資格も29年3月末までに取得が見込める人を含む
▽共通事項
普通自動車運転免許を有する人／地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
●採用時期　29年4月1日～
●一次試験
▽試験日　10月16日(日)
▽場所　みどり苑
▽内容　教養試験、作文
※二次試験の詳細は一次試験合格者に通知します。
●勤務条件など
▽給与　看護職員・介護職員14万4600円～、調理員13万4000円～
▽その他　土・日・祝日、年末年始の勤務、介護職員は夜勤あり
●申込方法　申込書、履歴書(市販)、必要資格の証明書の写し提出してください。
※申込書はみどり苑にあります。
●申込期限　9月30日(金)
※郵送は期限内必着
【申込・問い合わせ】
特別養護老人ホームみどり苑
〒791―3331
内子町立山4740番地1
☎0893(45)0141

「やさしい手話教室」参加者を募集します

手話でかるた遊び

手話は大切なコミュニケーション手段の一つです。手話を習って、人とのつながりを広げてみませんか。

■共通事項
●期間　9月下旬～12月中旬
●講師　手話サークル「内の子」
●受講料　無料
※午前の部は資料代が必要
●申込方法　うちこ福祉館に設置した申込用紙に、必要事項を記入して提出してください。
1 午前の部
●開催日　毎週月曜日(全10回)
●時間　午前10時～正午
●場所　うちこ福祉館衛生室
●定員　8人
2 午後の部
●開催日　毎週金曜日(全12回)
●時間　午後7時30分～9時
●場所　うちこ福祉館会議室
●定員　20人
【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

催し

うちこ福祉館の行事案内

《健康講座(調理実習と講話)》
●日時　9月27日(火)
午前9時30分～
●場所　うちこ福祉館
●内容　「世代を超えた伝承料理」「内子の観光について」
●定員　15人(先着順)
●参加費　1人　300円
●持ってくる物　エプロン、頭巾

《わいわい喫茶》
気軽にご参加ください。
●日時　10月3日(月)
午後1時～4時30分
●場所　うちこ福祉館
●参加費　無料
【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

「気軽に文化講座in内子」のお誘い

●日時　10月5日(水)
午後7時～
●場所　内子自治センター
●テーマ　「小商圏時代における小規模流通の可能性」
●講師　兼子　純(じゅん)さん(地理学准教授)
●内容　低成長期の日本で小規模な流通は存続可能か――。海外の事例から、地域における流通の可能性を考える。
●対象　高校生以上
●受講料　500円
●主催　愛媛大学法文学部人文学科・内子町教育委員会
【問い合わせ】
内子町教育委員会
自治・学習課(内子分庁内)
☎0893(44)2114

お知らせ

高速道路 夜間通行止めのお知らせ

■**松山自動車道**
《松山IC～大洲IC》
●**規制日時**
▽9月5日(月)～9日(金)
▽9月12日(月)～16日(金)
午後8時～翌朝6時
●**迂回路**　国道56号・県道23号

■**今治小松自動車道**
《今治湯ノ浦IC～いよ小松IC》
●**規制日時**
▽10月3日(月)～7日(金)
午後8時～翌朝6時
●**迂回路**　国道11号・196号

【問い合わせ】
西日本高速道路㈱四国支社
愛媛高速道路事務所
☎089(905)0181

「無料体験のはずが……」困ったときは相談窓口へ

「無料体験」のはずが、その場で契約させられ、トラブルになる事例が発生しています。予防策として、次のようなことを知っておきましょう。

▽「無料」となる内容や範囲、有料の契約を結ぶ前提があるかなどを確認しましょう。
▽契約を迫られても、契約する気持ちがなければ、きっぱりと断りましょう。
▽「特別に選ばれた」など、営業所などに誘い出して契約させることを「アポイントメントセールス」といい、原則として契約書を受け取った日から8日以内であれば、クーリングオフができます。
▽困ったときは、相談窓口まで相談できます。

【問い合わせ】
◎内子町消費生活相談窓口
☎0893(44)5026
◎愛媛県消費生活センター
☎089(925)3700

きちんと鳴りますか「住宅用火災警報器」

全ての住宅には、火災警報器の設置が必要です。逃げ遅れの防止などを目的に、寝室や寝室がある階の階段に取り付けることが義務付けられています。

未設置の住宅や、設置していても点検や手入れをしていない場合は、次の項目を確認し、適正な設置・維持管理を心掛けましょう。

▽設置場所は各寝室。寝室が2階以上にある場合には、その階の階段にも取り付ける
▽感知部分にクモの巣やほこりが付くと誤作動の原因になるので、定期的に掃除する
▽定期的に警報音がきちんと鳴るかどうか確認する
▽設置後10年以上の警報器は、交換を検討する

【問い合わせ】
内子消防署本署
☎0893(43)0119

南予博イベント情報「なんよ手仕事マルシェ」

南予で活動する雑貨や工芸などのハンドメイド作家が一堂に会します。ポコペン横丁ではコンサートも開きます。ぜひお越しください。

●**開催日時**　9月11日(日)
午前10時～午後3時30分
●**場所**　ポコペン横丁周辺(大洲市)

【問い合わせ】
えひめいやしの南予博2016実行委員会本部事務局
☎0895(22)5211

9月24～30日は「結核予防週間」

八幡浜保健所管内では、一昨年から結核患者が増加しています。患者の約8割は65歳以上の高齢者です。

結核の症状は、①せきが2週間以上続く②痰がでる③微熱が続く④体重が減る⑤体がだるい⑥胸が痛い――などがあります。結核の早期発見は、本人の重症化を防ぐだけでなく、職場や家庭での感染拡大を防ぐためにも重要です。

《予防と早期発見のために》
▽年1回は検診を受ける
▽規則正しい生活に努め、疲れをためないようにする
▽気になる症状があれば、すぐに医療機関を受診する

【問い合わせ】
八幡浜保健所　感染症対策係
☎0894(22)4111

オータムジャンボ 5億円
(1等・前後賞合わせて)
9月26日(月)発売
10月14日(金)まで
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

一人で悩まないで「こころの相談日」

自殺予防週間に合わせて「こころの相談日」を実施します。不眠や家族の問題などで悩みはありませんか。心理士が無料で相談に応じます。秘密は厳守しますので、一人で悩まないで気軽にご相談ください。

●**日時**　9月9日(金)午前9時～正午、午後1時～4時
(1人1時間程度)
●**場所**　五十崎保健センター
●**対象**　本人または家族の人
●**相談担当**　幸田裕司(ゆうじ)さん(心理士・地域活動支援センターくじら)
●**申込期限**　9月8日(木)
※保健センターでは、随時「こころの相談」をしています。

【申込・問い合わせ】
地域医療・健康増進センター(保健センター)
☎0893(44)6155

ものづくりを楽しもう「えひめ職業技能フェア」

愛媛県は愛媛県立高等技術専門校訓練生の技能を紹介する「えひめ職業技能フェア」を開きます。

●**日時**　10月1日(土)
午前10時～午後4時
●**場所**　エミフルMASAKI
●**内容**
▽訓練生の作品展示
▽ものづくり体験コーナー　トンボ玉アクセサリー／きらきらバッチとはんこ作りなど
▽アトラクション　ドレス試着体験／パソコンゲーム制作など
▽クイズラリー

【問い合わせ】
愛媛県産業雇用局労政雇用課職業能力開発グループ
☎089(912)2504

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について

相続に関する登記、人権問題など、法務局で取り扱っている事務全般に関することや、土地の境界に関する相談などを無料で受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●**日時**　10月2日(日)
午前10時～午後3時
●**場所**　フジグラン松山2階
●**相談担当者**　法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員
●**予約受付**　9月12日(月)
午前9時～
※当日は混み合うことが予想されますので、事前予約をお勧めします。

【予約・問い合わせ】
松山地方法務局大洲支局総務係
☎0893(50)5055

引き揚げ者の通貨や証券などを返還します

税関では、終戦当時の引き揚げ者から預かった通貨や証券などを返還しています。

●**対象**　海外から引き揚げた人が、上陸地の税関や海運局などに預けた通貨や証券など／引き上げ終結地の総領事館で預けた通貨や証券など

【問い合わせ】
○松山税関支署
☎089(951)0301
○松山税関支署宇和島出張所
☎0895(22)1254

内子町が好きな子、集まれ
――うちこ未来づくり塾のご案内――

●**日程**　9月24日(土)～3末月まで
※第1回は内子自治センターと「時代めぐりウォークラリー」を共催
※月1回程度の開催でゲームや料理、まちのマップづくりなどを予定
●**対象**　小学校4年生～高校3年生
●**参加費**　1人500円(保険代／年度)
●**申込方法**　各自治センターにある申込用紙に必要事項を記入して提出
●**主催**　NPOうちみづネット
●**共催**　内子町
※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
NPOうちみづネット(事務局・小野)
☎090(2787)1357

うちこ未来づくり塾で「内子大好き」を育てよう

うちみづネット事務局長
小野里枝美(りえみ)さん=昭和=

高校卒業後に地元に残る子どもが少なく、寂しく感じています。私たちの活動を通して、子どもたちが地域や人を好きになれば、将来、内子町に戻ってまちづくりをする人材に育つのではと期待しています。小学生から高校生が一緒に遊んで学んで、地域への理解と愛着を深める場にしたいので、興味のある人は、ぜひご連絡ください。